

峰崎直樹君 おはようございます。民主党・新緑風会の峰崎でございます。

今日は、財政金融委員会、今入っておるんですけども、経済財政担当を実は民主党の中で担当しているものですから、大田弘子大臣と一度議論させていただきたいということで、こちらの委員会に質問をさせていただくことになりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、時間が一時間少しということなんで、早速、いきなり内容から入っていきたいと思うんでありますが、実は私が、たしかあれば、国民負担率ということが法律に明記されたのはたしか財政改革法のときではなかったかなというふうに思っております。今、理事をされている朝日俊弘議員なんかと、どうもこの国民負担率という言葉は、ネーミングは余りふさわしくないのではないかというふうに私自身は思っておりますけれども、大田大臣は国民負担率という定義についてどのようにとらえられているのか、まずお聞きしたいと思ひます。

国務大臣（大田弘子君） 租税負担率と社会保障負担率の国民所得に占める割合ですので、言わば公的負担率ということだというふうに思ひます。ただ、いろいろな学者の間で国民負担率という言葉で使われ、それが定着してきたものと考えております。

峰崎直樹君 私は、今の大臣の答弁をお聞きして、やはり公的負担率というふうにとらえる、だから言葉を、あたかも租税とそれから社会保険料負担を合わせれば、それでもう国民の負担が終わったような印象を受けてしまうと。

実は、経済財政諮問会議、たしかこれまで三回にわたって新しい内閣で開かれたと思うんですが、その中で奇妙な議論が展開をされたなと思ひているんです。奇妙な議論というのは、尾身財務大臣、今日は残念ながらほかの委員会ありますんでお呼びできておりませんが、尾身財務大臣がその国民負担の問題で、日本はアメリカと並んで国民負担が非常に少ない国だと、低い国だと、三二、三%だったでしょうか、ちょっと数字を挙げられました。

ところが、尾身大臣、経済財政諮問会議の議論の中で、これ議事録から拝見いたしますと、実はアメリカの場合は私的な保険に入っているから、それが大体GDPの中に占める割合は八%ぐらいあるんだと、日本はそれが二%ぐらいだとか、そういう議論を展開されて、実はこの比較の問題について議論されて、これは随分おかしい議論になっているのではないかなと。

そういう議論を展開し始めると、例えば教育費の負担が全く掛からない、つまり公的な教育ですね、あるいは大学までの教育費が全くただの国があったり、日本のように教育費の負担が非常に私的負担が重いところがあったりですね、そういうものを全部比べない

と実はよく分からないということになってしまう。そういう意味からすると、私はこの国民負担率という定義はもう一回改めて公的負担率というふうに言い直すべきではないかなというふうに思っております。

今、大臣が公的負担率というところを国民負担率と言い換えて、それがいろんな人たちが使うからそういうふうになったんでしょうと、こういうことでございますが、これからもし政府が国民負担率ということを使われる場合には、括弧でもしても公的負担率というような形で私は展開すべきではないかなと思っております。

さて、定義の問題はそれぐらいにしまして、実はこれと経済成長の関係について、たしか大田大臣が書かれた経済財政諮問会議の中身をいわゆるオープンにされた本がございます。

その中にも記載をされているんですが、この国民負担率と経済成長の関係について、一体どういう関係あるんだろうねということについて、実は私はこのお手元にあります資料1、経済成長率と潜在的国民負担率の関係と。潜在的というのはいわゆる借金ですね、いわゆる国債に対するものも利払いも含めて入るということなんでありますが、そのGDP比とそれから経済成長率との関係を見ると、これは平成十五年版の経済財政白書でございますけれども、明らかに逆相関、つまり潜在的国民負担率が高い国ほど実質経済成長率の増加率が非常に低いというデータが出ております。

それともう一つ、実は私、経済成長率と国民負担の関係について面白いデータをいただいたわけでありまして。

資料の二ページ目を開いていただきたいわけでありまして、これを一九七〇年代、八〇年代、九〇年代、いずれもこのOECDでしょうか、のデータを参考にしながらデータを取ってみました。一九七〇年代ということは七〇年から八〇年のGDPの実質成長率でございます。一番上の表、ちょっと私なんかもう年取ってきているから、なかなかその字が見えにくいと思いますが、これは明らかに逆相関、すなわち実質成長率が、潜在成長率が、これは租税負担の比率になっていますけれども、それが逆相関になっていると。ところが、八〇年代になりますと、これが更に非常にきつくなってきていると。ところが、九〇年代になってまいりますと、このいわゆる比率が真っ平らになってしまうと。事実上、その相関関係なくなってしまうのではないかと、こういうグラフが出てきているわけでございます。これは、租税負担率と書いていますが、社会保障も含んでおりますから、先ほどの数字と同じでございます。この両方をごらんになって、最初の経済財政白書についてはかなり長いタームで取っていることは間違いない。

私の今提示をいたしましたこれは生活経済研究所の小川正浩さんという人が推計されたデータでございますが、これは十年置きに取っておりますが、これをごらんになってどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

国務大臣（大田弘子君） 国民負担の大きさと経済成長の関係は長い間議論されてきま

して、理論的にもいろいろな考え方がありますので、慎重な解釈が必要だと思っております。先生御指摘のように、取る年代によっても異なった結果が出る場合がございます。

ここに掲げていただいた経済財政白書は三十年間のデータを基に、これOECD諸国のデータで逆相関が出るというふうになっております。つまり、ここから何かを言うときは、どのデータを使って判断したということを付け加えながら議論することが必要だと考えております。

峰崎直樹君 何でこういうふうに十年置きに出したかといいますと、いわゆる経済がグローバル化をする。そのグローバル化をするときのある意味では時期的設定を行った場合、七〇年代というのはまだ国境というものが一つグローバルな領域で比較的開かれ方が少ないといいますか、そういう時期だったと。ところが、八〇年代に入ってくると非常にこれは経済のグローバル化が進み始めると。そうすると、国境というものがなかなかお金の移動が非常に自由になってくる、もちろん物の自由もそうだと、人の自由が一番遅れていると思うんですが。

この傾斜を見て、私はやはり明らかに、戦後の福祉国家体制を支えていた一つのお金の流れを含めて、国民経済の中で実は福祉というものがある程度完結していた時代だったと。ところが、八〇年代にこれは急速に崩れたのではないかと。そして、九〇年代入ってくると、これは東西の冷戦が崩れて、ソ連の崩壊、あるいは中国やあるいはベトナムを含めて市場経済どっと入ってくると、こういう時代になってきたと。

そうした中で、実は全く相関関係がなくなってしまってきているというのには、というよりもっと言えば、いわゆる租税負担、国民負担と言われているものが高いところでも高い成長率の実現できるようになってきているところが出てきているんじゃないかと。それはなぜなのかということ、私はこの三つの指標を通じてしっかりと見ないと、これからの、今後の経済財政運営にとって非常に問題が起きるのではないかとこのように思っているんです。それは言うまでもなく、小さい政府を志向するというこれまでの経済財政諮問会議の流れというものが本当に正しいんだろうかなというところに私は帰着すると思っ

ているんですよ。

そういう点を含めて、この三つの成長率と国民負担の関係についての御意見をお伺いしたいなと思っ

国務大臣（大田弘子君） 九〇年代、グローバル化が進む中で、先進国共通の課題として様々な経済改革に取り組み、また財政再建も九〇年代にいろんな国で本格的な取組がなされました。その中で、この負担の増加が経済成長のマイナスに結び付かないような努力というの

もなされてきたんだというふうに思います。

歳出すべて悪いわけではなくて、やはりその中の無駄を省きながらなるべく効率的に歳出をしていくという取組は日本でも必要であり、その観点で日本でもこれから負担の重さ

が経済成長に結び付かないような構造改革というものを引き続きやっていかなくてはいけないと考えております。

峰崎直樹君 非常に重要な指摘なんです。それは、負担の増加が成長を阻害しないようにする必要があると。これまでは国民負担が増えればこれは成長を阻害するんだよと、こういうふうにずっと一般的に言われていたわけです。

じゃ、この負担の増加が成長を阻害しないやり方といいますか、それはどういうことを考えておられるんでしょうか。

国務大臣（大田弘子君） 小さな政府の中で議論されておりますのは、負担そのものというより負担の伸びというのが重視されてきたというふうに思います。これから高齢化が進む中で負担の伸びを可能な限り抑制していくということが必要なんだと思います。

改革としては、歳出の無駄がないようにするということが、それと日本の場合は特に高齢化が急速に進みますので、例えば社会保障ですと人口構成が一定ならば今払ったものはいずれ自分の給付にもなってまいりますけれども、人口が逆ピラミッドになっているときは、社会保障の範囲を非常に大きくしますとそれはそのまま後世代の負担にもなってまいりますので、日本のように高齢化が急速に進む中では、後世代の負担ということも常に念頭に置きながら歳出構造を見ていかなくてはいけないと考えております。

峰崎直樹君 ちょっと、この負担の伸びを少なくしなきゃいけないということでおっしゃったんですが、これは後で税のところと絡んでくるのでまたそのときにもお伺いしようと思っているんですが。

そうすると、負担の増加率を減らせば成長を阻害しないだろうと、こういうことなんですか。もう一回ちょっと、よく分からない。

国務大臣（大田弘子君） これから高齢化が進みますと、どうしても政府の規模というのは拡大していかざるを得ない点があります。それを、この規模としてどんどん削減していけばいいという話ではなくて、あくまで効率的で小さな政府を目指していかなくてはならないと。そういう意味でいいますと、高齢化が急速に進む中で政府の規模の伸びを低くしていくという観点が重要だと考えております。

峰崎直樹君 ちょっとまだイメージがよく分からない。これも抽象的な議論をしてもなかなか進まないんだろうと思うんですが。

そこで、次に移っていきたいと思うんですけれども、小さな政府を目指した小泉改革によって、私は具体的には医療の現場や教育や雇用といったところでどんなことが起きているというふうに認識されているのかなというふうに、まず総論的にそういう、これから多

分、サービス分野の効率が一番遅れているというような指摘もこれまでずっと進められてきましたね。そうした中で、サービス分野といえば医療だとか保育だとか、あるいは教育とか、そういったところだったんです。

そういう分野、医療、教育、雇用というふうに私は質問でお伝えしているんですが、どんな現象が今起きているんだろうかなというところで、今日はお医者さんも随分おられるし教育者の皆さん方もおられるので、私は余りそこら辺、専門でないのでよく分からないところなんですけど、専門家の人の資料を読んでいて、これは権丈善一さんという方です。学問に凝ることなかれという資料を読みまして、その方の資料を参考にさせていただいて、本当に今、私の今、北海道江別市というところに市立病院というのがあったんですけども、これはお隣におられる公明党の風間先生が御勤務なさっていた病院だというふうに聞いておりますが、その江別の病院で内科医が一斉に辞めてしまったと。これは、いろんな要因があるんですけどもというふうに思わないんですけども、最近そういう勤務医といえますか、病院の勤務医がどんどん辞めていくという現状が出ているというふうに言われています。

その要因というのは、まあ一筋縄でいかないところがあるんだと思いますが、実はこれ見て驚いたんですけども、医師の多忙さを推し量る一次接近ということで、三ページ目に、一次接近というのは取りあえずの資料という意味だろうというふうに思いますが、そこに、ちょっとコピーのコピーですから見えにくいかもしれませんが、日本とアメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、そしてスウェーデンを挙げておられますが、医師一人当たりの外来患者数、医師一人当たりの病床数と。これを日本を一とすると、アメリカは〇・二、イギリスも〇・三から〇・四の間、ドイツも同じような、フランスも似たようなところですが、スウェーデンになるとこれは〇・一ぐらいでしょうかね、要するに十分の一。要するに、アメリカの五倍、スウェーデンのやや八倍から九倍、一番イギリスが医療では非常に劣っているというふうに言われていますが、そのイギリスよりも二・五倍や三倍近く一人当たりの外来患者や病床数というものが。これが実は、お医者さんが本当に今大変な状況になってきていると。

医療過誤だとか医療ミスだとかいろんな問題もございましてけれども、それはそれでまた一つの大きな要因にはなるんですけども、こういう形で医療現場で起きてきていることを私がずっと見ていると、本当に大変な、これは医師のことを言っていますけれども、医療関係者というのは看護師さんもいればエックス線技師とか様々な方がおられます。そういう方々のことを見たときに、こういう現状について大田大臣、どんなような考え方を持っていていらっしゃいますでしょうか。

国務大臣（大田弘子君） 医療をめぐる問題は、様々改革していかななくてはならない点があると考えております。

先生が御指摘のように、医師一人当たりの外来患者数、医師一人当たりの病床数という

のは、欧米諸国に対して確かに高くなっております。この背景として、外来患者の受診回数あるいは人口当たりの病床数が多いということも考えられると見ております。今回の医療制度改革で、必要性に応じた療養病床の再編成あるいは高齢者の窓口負担割合の見直しといったような改正が行われております。

また、お医者さんが多忙であるという点については、地域と地域の間、あるいは診療科の間、それから病院と診療所の中の医師の偏在ということも大きい問題だと考えております。今、厚生労働省で小児救急電話相談事業の拡充、あるいは小児科医、産科医等の地域の拠点病院への集約化、あるいは地域での病院と診療所の連携体制というような改革が行われているというふうに認識しております。

この医療の問題は、小泉改革というよりもその前から指摘されていた問題でもあります。このような取組を引き続き行っていくことが重要だと考えております。

峰崎直樹君 私は医療の専門家ではありませんので、細かい点、ちょっと触れられませんが、一番言いたいことは、これから経済財政諮問会議でそういうサービス分野と言われている医療とか教育とか保育とかですね、そういったところについての市場原理、また、小さな政府を目指してこれからより一層効率化を図っていこうと、こういう方向性が出されていますね。

問題は、その先に一体何ができてきているのかなというときに、本当に日本の医療というのは国際的に見て、その高い医療費水準、あるいはGDPに占める医療費の割合というのは高いんだろかなというふうに見て、四ページ目見てください。資料6であります。G7における日本医療の位置ということで、まあG7というか、これはOECDの資料ですから二十五か国あるんでしょうか、今、医療費の割合を見ると、GDPに占める割合は日本は何と、イギリスが非常に低いと言われております。イギリスの医療はひどいというふうに言われています。私は聞いているだけでございまして、本当に今どうなっているかちょっと確かめようがありませんが、そのひどいイギリスとほとんど変わらない医療費のGDPに占める比率が日本は二十何位の中の十七位というところにありますね。先進国の中では本当に低い。一人当たりの医療費を見ても、これはアメリカが断トツで、日本が十八位というところでこの数字が出てきております。

そして、もう一つ見ていただきたいわけですが、上の数字であります。今、混合診療とか、医療の中に持ち込まれようとしている様々な改革の中で一番典型的なのが混合診療を認めるべきじゃないかということですが、アメリカのように国民皆保険制度を欠いて、そして現実にはどのようなその所得階層別の医療費支出が見られるのかと、それと日本が対比されています。

日本は、医療はそれぞれの所得階層別に見ても医療費のサービス支出の比率というのはほとんど変わらない。ところが、アメリカの場合は階層別消費ということで、高額所得者は高い医療支出が出ているけれども、低額の所得の人は非常に低い医療支出しか出てない。

同じように人間として生きているときに、その高い所得を持っている方がよく医療にかかって、病気になって、非常に所得の低い人が元気でなかなか医療にかからないということは私はないと思うんですよね。むしろ逆かもしれないと。

そうしたときに、このような日米支出を見たときに、私は、この医療という世界というのは社会的共通資本とよく言われます、あるいは社会資本ともよく言われるんですが、そういう世界にこういう階層別の消費が持ち込まれるということは、私はあってはならないのではないかなというふうに思っている一人なんです。これは、私自身がそう思っているのか、皆さんがそう思っているかよく分かりませんが。

そういう意味で、こういう医療に持っていくような、その医療に対する、何といいましょうか、サービスに対する効率化を進めなきゃいけないんだというふうにも思っておられて改革を進めるとしたら、私はそれは間違っているんじゃないかなというふうに思うんですが、大田大臣、このようなデータをごらんになって、このサービス部門のこれからの医療の改革の方向性というのをどのように考えておられるのかなと。

国務大臣（大田弘子君） 先生の御提出の資料のように、まずこのGDPに占める医療費の割合ですけれども、欧米主要国に比べると低い水準にあります。

ただ、日本ではこれから高齢化が急速に進みます。医療給付費は成長率を上回るスピードで増えていきます。日本の場合は、高齢者一人当たりには掛かる医療費と現役世代一人当たりの医療費を比べますと、比較的その倍数が高く、ヨーロッパより高くなっております。それから、高齢化が進む中で、この医療制度を持続可能なものにする取組は不断に必要だと考えています。

ただ、先生がアメリカとの比較でお示しいただいたグラフにありますように、日本は国民皆保険がございますので、所得にかかわらず必要な医療が提供されていると。一方、アメリカはこのような仕組みがありませんので、無保険者が約四千五百万人もいて、所得の低い人が十分な医療を受けられないという先生御指摘の状況が生じております。この国民皆保険制度というのは、これまでも私ども国民の安心の基盤でした。これから先もこの国民皆保険というのは堅持していく必要があると考えています。

その上で、じゃ医療の効率化に何をするかというときに、いきなり給付を切るというようなことだけではなくて、例えば電子カルテ、電子レセプトのようなことを進めることで、医者の方の負担も軽くなり、国民のサービスの質も上がるような方法というのを諮問会議の中で考えていきたいと思っております。

峰崎直樹君 こういう国民皆保険は維持していくと、私も是非維持していただきたいんですが、実質上、しかしこの混合診療とかそういうものが入ってくると、これは空洞化していくわけです。

ちょっと質問の中に入れてませんでしたけれども、アメリカのゼネラル・モーターズと

いう会社が今大変な目に遭っていますよね。余りいい、芳しい成績を上げてません。で、どうしてかな、トヨタがあれだけもうかって、まあ日本車が進出しているかなという、そういう点はもちろんあるんだろうと思うんですが、どうも聞いていると、退職者あるいは従業員に対する医療給付、これが物すごい金額になっちゃってるわけですね。

つまり、その経済界の方々も、これ経済財政諮問会議には経団連の会長さんもお見えになっていますが、我々がやっぱり考えてもらいたいなと思っているのは、やがてはそれは、もしアメリカのような、まあ皆保険が維持するということでありますので、全くアメリカと同じようなものになると私は思いませんが、もし企業がそういう形でその自らのところの従業員にそういうものを約束をしてしまった、保険制度が非常に不備なために。そのことが実は自分たちに跳ね返ってきているということですね。

そういう意味で、短期的にその日本の財政、私たちの、自分たちの負担ということ、その公的な負担というものの支払を、ある意味ではみんなで支え合うということが失われてしまうと、こういう形で逆に自分たちのその将来の負担に跳ね返ってしまうという、私はその一つのいい例だと思しますので、これらの点も含めて、まあいろんな様々な効率化を進めるということについては、もちろん私も大いに無駄なところは省いた方がいいという。だけど、必要なところに対する、先ほど何度もおっしゃっている高齢化に対して、きちんとそこに財政的あるいは保険料の問題も含めて手当てをしていくというのは私は必要だし、それが日本の社会の安定に寄与するんじゃないんだろうかなというふうに思っていますので、そこら辺の議論はお願いしたいと思うんです。

ところで、もう一遍、その図表の三ページ目の4を見てください。公的教育支出のGDPに占める割合というのは、これはちょっと、何といいましょうか、コンピューターから写してコピーしたもんですからなかなか見えにくいかと思いますが、一番から二十九番までOECDの数字を挙げております。ルクセンブルクだけちょっと抜けていると、何か事情があって抜けているそうです。

大田大臣、これ、日本は何番目だと思います。

国務大臣（大田弘子君） 済みません、何番目かということは存じておりませんが、OECDの中では低い方に属しているということは存じております。

峰崎直樹君 この二十九の前の二十八番目なんです。で、たしか二十九番目はトルコだったかなと思います。ちょっとこれは間違っていれば訂正したいと思いますが。

ごらんのように、もう公的教育支出に占めるGDPの割合はこんなに減って、世界の国々に比較して本当に日本の教育水準というのは、教育費というのは物すごくやはり劣化してきていると、いわゆる財政的に見てもこういう状態になっているんですよ。私は、その意味で、その公的教育というものの割合というのはもっと増やさなきゃいけないというふうに民主党は主張していますし、先日も、私どもの教育担当をやっておられましたこの者が

ら国会でもそのことを主張をさせていただきました。

そういう意味で、先ほどのごらんになっていただいた、成長率と国民負担の関係の中で、何が言いたいかというと、そういう教育という、公的な教育にしっかりとお金を掛け、しかも努力をしてきた、例えばここでいえばフィンランドとかノルウェーだとかスウェーデンだとか、そういった国々は非常に経済のある意味では成長率というものもかなり順調に伸ばしてきているわけです。あるいは、フィンランドでしょうか、いわゆる競争力の、世界的な競争力のランクからいったら非常に高いところに位置するわけですね。その国民負担率等を見たらどうなるかっていったら、相当高いですね。

ということは、二十一世紀、これからの社会は、これは大臣と私、一致すると思うんですが、やっぱり人材育成というものを、人的資本というものをどう強化するかというところが一番大きい問題だというふうに思っています、そういう観点からすると、この教育費支出、GDPに占める割合というものの余りのその低さは私は目を覆うばかりじゃないかなというふうに思えて、これだけ見て、ならないわけです。

昨今、教育基本法の議論もされていますが、そういった点で、これからのサービスにおける効率性の追求ということは私は非常によく分かるんですけども、この公的教育というものの充実というのは、多分これは、サービス業というのは人材、人が必要になってくるわけですから、そういうところにおけるこの財政支出といいますか必要なところの支出というのは、これは私は充実をさせていくべき分野ではないかなというふうに思うんですけども、こういう点は大田大臣はどのように思っていますでしょうか。

国務大臣（大田弘子君） 人材をつくっていくということの重要性は、もう指摘のとおり全く大賛成です。

この公的教育支出のGDPに占める割合ですけども、この違いとして、日本の場合は就学前教育、幼稚園とか保育所です、それと高校と大学で私立学校の比率が高いということも一つの大きい背景だろうと思います。私立がいけないということではないと思いますので、その点も含めて教育の在り方というのは見直していく必要があると思います。その上で、必要な支出はしっかりとやりながら効率的な政府をつくっていくという観点が必要だと考えております。

峰崎直樹君 そこで、私はこれからの経済財政運営委員会の在り方について、今日は塩崎官房長官にもおいでいただいたわけですけども、今お話をした医療とか教育とか、そういうある意味ではセーフティネットというところに非常に、我々はそのセーフティネットがあるがゆえにしっかり頑張れるんだと、競争社会でも頑張れるんだという、これは再チャレンジに恐らく、共通するのかがどうか分かりませんが、そうした場合、もう医療や教育や、保育や介護やそういったところもそうなんですけれども、財政的な面からすれば相当かなりもう切り込んで、もうOECDの中でも相当低いところに入っちゃっ

ていますよということは、今医療と教育のところだけちょっと一例を挙げさせていただきました。

これ以上、このところに切り込んで小さな政府にしていきますよと、財政の負担というよりも、増税というよりも、それをもっと切り込んでいかなきゃいけないんだよと、こういうふうにセーフティーネットに対する、これ以上小さな政府を目指すことは、そこを破壊するんじゃないかという危険性が指摘をされているんですけども、塩崎官房長官、この点はどのように考えておられますか。

国務大臣（塩崎恭久君） これまで、民でできることは民で、あるいは地方でできることは地方でというようなことでのいろいろな改革をやってまいりました。特に小泉内閣においては、財政再建ということにおいても、歳出をカットしていくというのは歴代の総理の中でも余り試みられたことではなかったわけではありますが、それもやってきたということで、できる限り効率的な政府をつくろうということをやってきたと思っています。

一方で、この人生のリスクに対するセーフティーネットの重要性というものは、これは普遍であって、それをどういう形で持続可能にしていくのかというところが極めて大事だと思います。

先ほど来、医療の在り方あるいは教育の在り方で、財政支出あるいは国民負担との関係で峰崎先生から資料を含めていろいろお話がありました。正に、これはもう国の形を決めるもの、そのものだろうと思いますね。やはり、今日本の例えば医療なら医療制度の中で守るべきものというか満足をしていることは、先ほど大田大臣からも出てきたような皆保険制度というのは、やっぱり世界に冠たる制度だと思います。こういうものは守っていかなきゃいけないと思っています。

一方で、満足をしているというときにだれのおかげさまで満足をしているんだろうかということを考えてみると、社会保障というのは、基本的には自らの払う保険料と、それから税と、それからあとは医療であれば窓口負担という自己負担分という、そういうこの三つしかファイナンスの方法がないわけであって、その組合せでどういう医療が、どういう福祉が、どういう教育が、まあ教育の場合にはもちろん保険料はありませんが、助け合いというのも、税が一番の助け合いの仕組みの原点でありますから、そういうことなんだろうと思うんです。

したがって、我々としては守るべきもの、今まで日本が嘗々として構築してきたいいものについては守りながら、そしてセーフティーネットというものは、縮小するのではなくて、やっぱりこれはこれとして守っていく、しかし持続可能でないとならない。そのときにどういうファイナンスをしていくのかと。これをやっぱり大いにこの国会で議論をしながら形を決めていくというのがこれから我々やるべき改革ではないのかなというふうに思っております。

雇用とか中小企業対策、そういったものについてはこれまでももちろんやってきたわけ

でありますけれども、まだまだ国会の議論を通じてどういう形での、それぞれの負担を
する人たちというのが税でも保険料でも、それから窓口負担は正に本人だけですけれども、
そういう負担がどういう組合せでこれから行われながら日本が、何しろ大事なのは活力を
持って、さっきの国民負担がすごく高いところでも経済成長率が高いということもあつ
たりするわけでありますから、個々人の満足度というのが一番大事なんだろうと思うん
です。それぞれの国はそれぞれの組合せで負担が行われて満足度というのは決まっている。
これを、さっきの大田大臣の話ではありませんけれども、変化させるときの国民の皆さん
方の声というものをよく聞きながら、どこまでが変化可能であり、そのことによって持続
可能性というものが達成できるのかということを議論していかなければならないんじや
ないかなというふうに思っております。

基本的には、セーフティーネットをどんどんどんどん切っていけばいいなんということ
は更々これは考えているわけではなくて、守るべきものはやっぱりセーフティーネットと
して安心感を皆さんに持っていただきたい。しかし、持続可能でなければなりませんから、
それをどういう組合せでやっていくのかということを皆さん方と議論してまいりたいと思
っているところでございます。

峰崎直樹君 今の持続可能というのはどっちの持続可能なんですか。財政の持続可能
なんですか。それとも、そういうセーフティーネットの持続可能なんですか。

国務大臣(塩崎恭久君) 端的に言えば、国民が納得できる持続性というものがあって、
なおかつ制度としての持続性がある、それが国民の満足につながっていくということだ
らうと思います。

峰崎直樹君 大田大臣にもお聞きしたいんですけれども、塩崎大臣にもですね。つまり、
私がずっとさっきから言っているあれは、医療とか保育とか、いわゆる社会保障の分野と
それから教育の分野というのは、これは市場という一つのルートを通すと、これは配分原
則は貢献原則、つまりどのくらいあなたは頑張ったかということによって所得は高
い低いが決まってくると。ところが、そういう医療とかあるいは教育とかという分野は、
そういう市場のいわゆる貢献原則ではない原則というものが適用される分野じゃないかな
と思っているんですよ。

だから、そこのところへ、いや、持続性、財政的な持続性というものが非常に不十分だ
からその改革を求めていくというんじゃないんで、こういう社会、もちろん単純に現状のま
までいいとかって言っているんじゃないんですよ。そういうセーフティーネット、ある
いは社会の共通資本としてのそういうものの在り方というのは、これは一つの市場原理の貢
献原則と言われているもので律し切れない分野じゃないですかと、ここは。

そうすると、その在り方に対しては、絶えず住民参加を求めるとか、住民の納得性と

か、いろんなことが必要だと思っただけなんですけれども、しかし、そこに入ってくる原則は市場メカニズムで通用している原則で割り切ろうとされたら、これは社会のセーフティーネットが壊れちゃいますよと。そのところの認識は同じ共通基盤に立っているのだろうかどうなのかなということをお先ほどからちょっと質問をしているんですが、この点、塩崎大臣あるいは大田大臣にどのように考えているか、お聞きしたいと思います。どちらからでも結構です。

委員長（藤原正司君） まず、塩崎官房長官。

国務大臣（塩崎恭久君） 財政的な持続可能性というのだけを追求するわけでは決してございません。しかし、一方で制度として国民が満足できる制度を守り続けていくためには、財政的にも持続可能でないとこれは制度として守り切れないというところがあることは忘れてはならないと思っただけですね。

したがって、そういうことで、やっぱり一番大事なのは国民の満足度であって、負担があって、俗に言う給付ですね、負担と給付という、要するに負担をしながらサービスを受けます。このバランスの在り方がそれぞれの国々によって全く違うということをお先ほどお示しをいただいたわけでありまして。

じゃ、それをどういうふうに変えていくのか。それは何のために変えるかということ、やっぱり皆さんが満足してもらえようような状態をどれだけ続けられるかというためにこの制度を変えていったり、あるいは効率性を重視したりということであって、市場原理がすべてだということであるわけではないので、社会政策と経済政策というのはやっぱりちょっと違うと思っただけですね。この社会保障というのは、やっぱり経済原理が生かされるときもあるけれども、基本的には社会政策であるわけでありましてから、その中にどれだけの効率化のメカニズムを入れるのかということであって、それは市場原理である場合もあるし、そうじゃないやり方というものも、例えば監視のシステムとかいろんな形がやっぱりあると思っただけですね。

ですから、市場原理で全部切っていこうというようなことは、全く想定している我々の改革ではなくて、この社会保障という中で、いかに無駄を排するかというのは、要するに無駄があるということは支出に無駄があるということですから、だれかがそれを負担しているということですから、余計な負担を減らすために余計な支出は減らそうと。そのために、どういうメカニズムでその無駄を減らして負担も減らすのかというときに、市場原理を使うときもあるし、そうじゃないメカニズムを使うときがあるということじゃないのかなと私は理解をしております。

国務大臣（大田弘子君） 今先生が挙げられた教育、社会保障というのは、政府が関与すべき分野ですので、市場メカニズムだけで判断できないというのはもうそのとおりだと

思います。これを財政負担の観点だけから議論すべきではありませんし、議論してきたつもりもありません。

ただ、財政の持続可能性というのも私は重要な視点だと考えております。特に社会保障の場合は、持続性というのは世代間の公平性ということでもあります。したがって、今投票権を持つ人の満足だけではなくて将来世代のことも考えて制度を設計していくというのは、私たちの世代の責任なんじゃないだろうかというふうに考えております。そういう意味で、持続性という言葉を使っております。

峰崎直樹君 それでは五ページ目に、「社会保障制度の水準と負担のあり方」についての国民意識というのを、内閣府の調査でございます、ちょっと古いかなと思うんですが、去年十月の高齢化社会に関する特別調査というところで、負担増でも社会保障制度のより充実を求める、負担増でも社会保障制度の水準を維持してもらいたい、水準が下がってもやむを得ない、その他と、こう出てきているわけであります。この数字見ると、いずれも、要するに負担が増えても社会保障制度の充実をしてもらいたいんだという声が非常に強いわけです。

そこでお聞きするんですけれども、日本の租税負担率あるいは先ほどの言葉で言えば公的負担率、これは先進国の中で非常に低い方の部類に属しますね。そうすると、ある意味では、その上に毎年三十兆円近い国債を発行しているわけであります。そうすると、こういう国民の意識からすれば、今財政の持続性とおっしゃいましたけれども、日本の財政というのは余りにも税収が足りなさ過ぎる、いや、確かにコストカットしなきゃいけない分野たくさんあると思いますよ。しかし、基本的な認識として、余りにも、これまでの減税政策だとか、いろんな意味でやってまいりましたけれども、そういうものの結果、税を余りにも徴収することができなくなった政府になっているんじゃないかなと。もっとも、最近何年間かは定率減税の廃止を始めとして相当の金額を国民の皆さんから負担をいただいているということは間違いないと思うんですが、そういう意味で、それでもなおかつまだ、こういう意味でいうと、その税の負担水準というのは低過ぎるというふうにまず認識をしなければいけないと思うんですが、この点、大田大臣はどういうふうに認識されていますか。

国務大臣（大田弘子君） 受益と負担の感覚で見ますと、社会保障と他の支出は確かに異なります。社会保障の場合は、負担が増えてもきちんと給付があればいいと答えている人は比較的多くなっております。ただ、平成十五年度の経済財政白書で調査いたしましたときも、その社会保障がどの程度の負担まで、社会保障を増やすときにどの程度の負担を容認するかという、やはり年齢階層別に違った答えが出てきたりしております。したがって、社会保障だからどこまでも負担を増やしてもいいということでもないんだろうというふうに考えております。

先生御指摘のように、現在の国民負担率、言わば公的負担率は世界の中では決して高い方ではございませんけれども、これから先、世界未曾有の高齢化率になってくるところを考えると、税と社会保険料合わせてどんな負担がいいのかというのは、二つ合わせた上でしっかりと議論しなくてはいけないと考えております。

峰崎直樹君 ちょっと今日、資料を少し忘れてきたんで残念だったんですけども、またいつか別の機会に議論をしたいと思っておりますが。

要するに、いわゆるジニ係数をよく取るときに、今度は格差問題にちょっと入っていきたいんですが、一時所得のいわゆる格差というのがだんだんと拡大してきていると。その要因は、高齢化要因もあるけれども、最近是非常に若い方々の所得が非常に低くなって格差の拡大につながってきていると、こう思うんです。先ほどの国民負担率のところとの関係なんですけれども、むしろ所得再配分後のジニ係数の問題を見たとき、あるいはそのときの国民の負担を見たとき、日本というのはその所得再配分の機能というのが非常に弱まってきているんじゃないかなというふうに思われるわけです。

そこで、まずお聞きしたいのは、小泉さんのこの五年半の小泉構造改革と言われているものの中で非常に、最近格差問題が非常に議論され始めました。まず、大田大臣はこの格差の問題についてどのように認識をされているのか、最初お聞きしたいと思います。

国務大臣（大田弘子君） 今先生がお挙げになりましたジニ係数というのは長期的に緩やかに上昇しております。その背景として、高齢者世帯が増えているという要因、あるいは世帯人員数が減っているという要因があります。ただ、個人単位の労働所得で見ますと、特に二十代、三十代で格差が拡大しております。この背景は、若年層で非正規雇用者が増えているというようなことが考えられます。これは将来とも格差拡大につながっていくと考えられますので、十分に注意が必要だと思っております。

この格差のとらえ方は使うデータによっても、あるいは個人で見るか世帯で見るかによっても異なってまいりますので、社会のどんな層でどんな形で格差が拡大しているのかというのをこれからも注意深く見ていく必要があると考えています。

峰崎直樹君 一般的にこれからも注意深く見ていきたいということなんですけども、私は相当もうひどい状態が、さっきちょっとワーキングプアの問題は話をいたしませんでしたが、非正規雇用労働者が一千六百万人に、つまりもう巨大な勢力になってきていますよね。そして、そういう方々が本当にこれ景気が良くなったら正規雇用になっていくのかねという意味でも、なかなかそういう動きというのは非常に私たちの目にはまだ出てきておりません。

最近、これちょっとびっくりしたんで皆さんにも事例紹介したいんですけども、三菱東京UFJ銀行が銀行窓口業務あるいはロビー案内業務ということ朝日新聞の広告に出

していたわけなんです。時間当たり賃金幾らだというふうにお思いでしょうか。大田大臣、分かりますか。分かりません。実は、時間当たり賃金は千七十円から千百七十円なんです。勤務時間は一日十時から十六時までと。そして、そのいわゆる時給も当初六か月間は九百九十円と。これが窓口案内業務で、どこの窓口かという、日本橋、八丁堀、赤坂見附、虎ノ門、浜松町と、こういう言ってみればその辺にある窓口をやっておられる方なんです。そういうものを見て、これは年収ちょっと計算しても百五十万も行かないかもしれないということですね。片や一兆円を超す利益を上げる三菱UFJ銀行のところでこういう労働者をどんどん雇っていると。私もワーキングプアの現状というのはやっぱりそういうところまでどんどん押し寄せてきているんだらうなというふうに思っているわけですが、そういう意味で、雇用の現場も、さっき医療とか教育の話をしましたけれども、相当やはり格差の問題が深刻な問題になってきていると。

これは、小塩隆士さんという方でしょうか、小塩隆士さん、「経済セミナー」の今年の十月号に、ちょっとこれ読んでみますと、日本の場合の所得再配分というのは比較的高齢者に対するあれは非常に割とまだ機能しているけれども、若年のこういう人たちに対する、その雇用問題深刻になってきているけれども、ほとんど対応ができていないということがこの中でちょっと指摘をされてですね、そういう意味で我々が考えなきゃいけない問題というのは、この雇用の問題というのは非常に重要なんじゃないかなと思ったときに、これは経済財政諮問会議のメンバーの選出の在り方なんですけれども、キヤノンのたしか御手洗さんが経団連会長ということで入られているんだらうと思うんですけれども、御手洗さんの会社も、今正はされつつあるとおっしゃっていましたがけれども、例の偽装請負の問題とか、こういう問題になっています。国会でも大分議論をしているんですが、こういう雇用とか格差の問題というのは、経済財政諮問会議の中では一体だれが提起をするのかな。民間議員の皆さん方がペーパーを作って議論されるという話だったんですが、この問題というのは、恐らくそういう方々から議論が出てくるんだらうかなと。

そうすると、経済財政諮問会議の在り方というのは、もちろん経済を効率化させようとか、財政をサステナビリティにしようとか、いろんな大きな課題があるというのはよく存じているんですけれども、日本の社会が今音を立ててこういう構造的な問題をもたらしてきているときに、こういう問題は、大田大臣あるいは官房長官、本当に議論をされていくんだらうかなということをちょっと、それと同時に、そういうところの実態というものを、本当に生々しい実態というものをつかんで議論がされていくのかなと、そういうちょっと心配を持っているんですけれども、その点について御意見をお伺いしたいと思うわけです。

国務大臣（大田弘子君） 経済財政諮問会議の主たる目的は、総理のリーダーシップを発揮した政策運営ということになっておりますので、民間議員は、総理が信頼した方を、見識ある方を個人として任命しているんだというふうに認識しています。

労働市場の問題ですけれども、骨太二〇〇六の中にも、若年者への就職支援と併せて、パート労働者への社会保険の適用拡大ですとか、パート労働法の見直しですとか、有期労働契約をめぐるルールの明確化ということが書かれております。諮問会議で十月二十四日に民間議員が御提出された七大重点改革分野の中にも労働市場改革というのが書かれておまして、機会均等と企業活力の両立を含めた労働市場制度の包括的改革、あるいは再チャレンジ支援と人材育成というのが書かれております。この骨太方針に沿って、今先生の御指摘の点も踏まえて、できるだけ早い時期に議論を行いたいと考えております。

峰崎直樹君 ちょっとこれ、質問要旨出してないんですけどね、官房長官、実は規制改革会議の議長をやっておられた宮内さんが辞められたんですけども、随分私どもは、宮内さんが規制改革会議で提起をされたときに、自分のオリックスという会社の利益と非常に利益相反という問題が起きるんじゃないかというような話をして問題だということを指摘した委員会があるんですよ。経済財政諮問会議もそうなんですけれども、その場合に、いやそうじゃないというふうにももちろん指摘をされ、まあこれはいろいろと出てくると思うんですが、アメリカの場合、こういう場合に透明性を非常に情報公開というところで発揮していて、これはアメリカのことをよく御存じの塩崎さんにちょっと、突然で申し訳ないんですが、アメリカでは政府機関が作成した公文書は原則公開、議事録、幹部作成のメモ、外部と交わした手紙のコピー、こういったものも実は公開をされるというふうになっているんです。

私は、まあ疑いの目で見れば何でも、かなり疑わしいことはたくさんあるんですけども、そういう意味で、経済財政諮問会議というのは、正にこれは内閣の中の、予算を内閣がきちっと決めていくという、非常にこれまでの閣内大臣と、経済財政担当をする大臣はその中のまた一つ格が上の大臣というような感じがするんですが、そういうところをしっかりと支えている事務局の問題も含めて、どんな議論が、どんな情報が交わされてそれを進めてきたのかということの情報を、恐らくこれは直ちにじゃないと思うんですよ、五年先だとか年限切ってもいいと思うんですよ。そんな直ちにやったら、議論に、発展に差し支えると思います。そういうところの情報公開をもっと徹底をさせていくというような考え方というのはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

国務大臣（塩崎恭久君） 経済財政諮問会議についてのお尋ねだと思いますが、これに限って申し上げますと、情報公開の仕組みはどうなっているかといいますと、議論が行われた直後に大田大臣の方からブリーフィングをいたしまして、三日後に議論の要旨がホームページにも公開をされるという形になっています。そして、議事録自体は四年後に公開という形になっているわけでありまして。

アメリカのお尋ねがありましたけれども、もちろんアメリカでもいろいろな情報の扱いというのは、それぞれに応じて扱いが、ランクが分かれていると思っております。例えばク

ラシファイされた機密情報などは何年も出ないというのはもう幾らでもあるわけであって、特に我々、経済財政諮問会議の場合というのはマーケットに与える影響の強い人がたくさんいるわけですね、一番は日銀総裁であり、それから財務大臣。まあ何といても一番は総理であります。私も一応官房長官という立場で、私は比較的言葉数が少ない人間であります。そういう形になっておりますので、やはりそのマーケットへの影響というものを配慮しながら今の仕組みを考えているというところでございます。

したがって、いろいろな議論がきちり行われることが大事であって、そのポイントについては大田大臣の方から、その当日と、それから要旨という形で公開を申し上げているということでございますので、マーケットとのバランスにおいて今のところがまああのところかなということで我々としては情報公開をしているところでございます。

峰崎直樹君 いや、そのレベルは知っているんですよ。しかも、その三日後に出てくるということで、私も議事録の要旨を興味深くいつも読んでいますけれども、そうじゃなくて、その土台になっているメモだとか幹部が交わした記録だとか、そういうものまで実は非常に、何年か後にそれが公開をされるということがアメリカではあるやに聞いていまして、今アメリカでもいろんなランクがあるんだとおっしゃいました。そういう意味で、私は、非常に重要な諮問会議などがたくさん今設置をされています、そういったものの情報を将来的に私はやはりオープンにしていくということは考えていいのではないかなと思っています。今日はこういう提起だけにさせていただきますが。

時間も大分たってまいりましたので、そろそろまたあれなんです、さっきのまた負担のところちょっと言い忘れた質問がございませう。

それは何かといいますと、一体全体どのぐらい国民は、国民に税の負担を求めるときにはどんな条件が整ったときなのかということについてお聞きしたいんです。要するに、政治家というのは過去、増税を言って選挙で勝ったためしがないという意味で、選挙というのが非常に大きな難関であるということは私もよく知っているんですけども、しかし、もうサステナブルな状態を超えているんじゃないかというような議論がどんどん出てきておりますけれども。

実は、小泉総理が、これは今年だったと思いますが、こういう発言を経済財政諮問会議でされているんです。歳出をどんどん切り詰めていけば、やめてほしいと、もうこれ以上はやめてほしいという声が出てくると、増税してもいいから必要な施策をやってくれと、こういう状況になるまで歳出を徹底的にカットしなければいけないと、こう発言されている。こうおっしゃっているんですよ。

この発言を聞いたとき、これはいつまでたったらこれ税の負担を求める時期が来るのかなということで、私自身もこの小泉総理の発言というのは意味深長な発言だったと思うし、どういうふうに理解していいのかなというのがいまだによく分からないんですけども。これは、大田大臣あるいは塩崎大臣、どういう条件がそろってくれば、じゃこれは負担増

にしなければいけないのかねと。

かつて、大田大臣、税の専門家でもありますから、論文を書いておられます、税の世界ですね。あれは「税研」という雑誌ですか、「財政赤字と税制」ということで、大田弘子教授と吉田有里さんという方、甲南女子大学の講師が書かれたわけです。これは共著ですから大田さんだけの説でないのかもしれませんが、ここでは、非常に今の財政は、このままでは幾ら景気良くなってそのことに伴う税が増えても、このままではいわゆる負担、サステナブルじゃありません、税は増税をしなければいけない、こういうことをしっかりと述べられているわけですね。そういう意味で、どういう条件が整ったら出てくるのかなということについてどのように考えておられるのか。

これは政治家でもある塩崎大臣もひとつお答えいただきたいと思います。

国務大臣（大田弘子君） 厳しい財政状況の中ですから、歳出歳入一体改革を真剣にやらないといけないというのは多くの国民の皆さんは感じておられることだと思います。

どういう条件でその納得が得られるのかというのはなかなか一義的に申し上げられないことですが、政府としては、やはり歳出構造の無駄をしっかりと省いていく努力が何より必要だと考えています。そういう努力を徹底してやった上で、それでも対応し切れない社会保障ですとか少子化に伴う負担増についてはしっかりと税制改革を行っていくと。

このことをいろいろなデータでお示したり、あるいは分析をしたり、その前に、まず歳出構造の無駄をなくす努力をしたということを理解していただくということが大事な点だと考えております。

国務大臣（塩崎恭久君） どんな条件が整ったら増税が容認されるかと、こういうことではありますが、先ほど来、峰崎先生のお話を聞いていると、民主党も増税を積極的におやりになりたいのかなというふうに聞こえてくるわけではありますが、そう一足飛びにそこには行かないんだろうと思います。

今、大田大臣からもお話がありましたように、まずは、やっぱり歳出というのは無駄なものもまだたくさんあるだろうということで、この無駄を排していかなければ国民の皆さん方は納得をしないと。

そして一方で、やはり生活をしているときに、所得が伸びるだろうということ、すなわち経済全体が成長していくということ、こういうことがなければやっぱり将来に対する安心感も、セーフティネットの問題先ほどありましたけれども、それを除いてみても、やっぱり自分の所得が上がっていきだろう、あるいは家族の所得が上がっていきだろうということが感じられるような経済、すなわち成長をやっぱり感じ取っていただかなければいけないんじゃないか。

そのために、今回、安倍内閣としても、成長なくして財政再建なしと言っているのは、まずはやっぱり経済全体が元気になろうと。それで、先ほど来所得再配分の話がありまし

たけれども、非正規雇用がたくさん増えて、言ってみれば、事実上縮小均衡的にバランスをさせて利益が出るようになっている企業が集まった今の元気さではなくて、もっと全体的に拡大均衡的になるような形で成長して行って、そして自分の、一人一人の国民の皆さんが、生活の中で所得が増えていこう、生活が豊かになるだろう、楽になるだろうと、こう感じてもらうということがまたもう一つの条件じゃないかと思っています。

一方で、やはり二十一世紀のこの世の中で、今までのような税制の全体のバランス、税というのは、もう先ほど来お話が出ているように、助け合いの仕組みの基本でありますから、だれが何の税でだれのためにどれだけ負担をするのかということが大事であって、そのバランスを、やっぱり納得できるバランスでなければ国民の皆さんは増税だのというようなことは全くのめない話だろうと思います。

そうすると、税体系全体も見直さなければいけないんじゃないかと。その中で、やっぱり足らず前についてどうしたらいいのでしょうかということも国民の皆さん方の御意見を聞きながら、次なるステップとして税負担についてお考えをいただくという議論が始まると、こういうことだろうと思うので、もちろん、その間にあって、国際競争力を高めるというようなこととかいろんなことがあって、それがまた将来の自分の生活の安心感につながるわけですから、様々なことをやっぱりやった上でないとなかなか一足飛びに増税という話にはならないんじゃないかなと思っています。

峰崎直樹君 先ほど小泉前総理が、これ以上切り詰めたら、もうやめてほしいと、もうこれ以上カットやめてほしいというのは、私は、これはだれが言うことを、つまり国会でそういうものが出ることなのか、それとも本当に国民の皆さん方が反乱でも、むしろ旗を掲げて反乱でも起こすような状況で出てくるのか、ここら辺、本当は前総理に聞いてみたいなと思ったところなんです、今のお二人の抽象的なお話を聞いていて、ちょっと何だか残念だなと思いつつながら、本当はそれに対する見解をお聞きしたかったわけでありませう。

もう時間も少なくなってきましたので、非常に抽象的なところから、ちょっとやや余りにも生々しい、官房長官、政府税制調査会の会長人事を始め一連の何か改革が行われつつあるやに見えるわけでありませう。

この背景というんでしょうか、首相周辺ではというふうには書いてあるんですけども、首相周辺ってどなたかありませんが、あるこれはマスコミ報道によると、総会は首相官邸で開く、首相や主要閣僚の出席を増やす、事務局業務への内閣府の関与を強めると、こういう案を検討して、専門家による調査部会を設けることなどで調査能力を高めることも検討していると、こんなようなことが予測、観測記事で出てるんですけど、今回、会長人事、新聞報道によれば、前会長が交代、交代というよりも、交代させられたのか本当の定期異動だったのかよく分かりませんが、そういったところを、どのような考え方でこういう政府税調の見直しを図っておられるのか、塩崎官房長官の御意見、お伺いしたいと思います。

国務大臣（塩崎恭久君） 政府税調の会長は委員の互選によって決まるわけで、今日最初の総会があって、ここで新会長が決まります。

今お話がありましたように、この政府税調にいろいろな新しい風を入れていこうじゃないかと、こういうことが総理の意向としてございました。それは、やっぱり原点に立ち返って、政府税調というのは元々内閣府に置かれている税制調査会、そして任命権者は総理大臣。となれば、任命権者である総理大臣の意向というものを反映したやっぱり調査会になってしかるべきでありますし、それから、内閣府にあれば、やはりどこかの役所に偏った運営ではなくて、バランスの取れた、国民全体に目配りをした運営というものが行われるべきじゃないかという、今まではともかく、いずれにしても、ここで一回原点に立ち返ってこの政府税制調査会というものを見直そうじゃないかと。

特に、やはりこれから国民にとって税制改正をするときに一番大事なのは、自分たちの生活はどうなんだ、あるいは経済全体がどうなるのかという、そういう議論が余りないままに今までは税制改正の話がぼんぼこ出てきた。しかし、そうじゃなくて、やはり税のブロを中心とした人たちが本委員となってミクロ分析、マクロ分析、そういったものに裏打ちをされたような税制改革論議というものをきちっと言い、そしてまた、その結果として生活や経済がどうなんだということをお示しをする。その時々、国際競争力とか地方分権とかいろんな課題を背負った皆さん方に一緒にまた議論してもらおうという形で特別委員の皆さん方に議論に加わってもらおうと。

そういうようなことをやる中で、より国民の声が反映をされて、そして、安倍政権としての言ってみれば将来への考え方というものを踏まえた税制議論、それも少し詰まった議論が行われることを期待をして今回のようなことを新しい風として吹き込んでいこうと、こういう総理の御意向でございました。

どういう運営をしていくか、場所をどこにするか、それについてはいろんな報道がありますけれども、これも今日の総会でお互いメンバーの方々が議論してお決めになると思いますけれども、やはりその原点に立ち返ってみると大体おのずと方向は決まってくるのかなと、そんなふうに考えております。

峰崎直樹君 もちろん内閣を軸にして予算、予算の中には歳入と歳出が入ってくるわけですから、それに対して官邸の主導を強めていきたいという、そういう方向は私は分からないわけではないんですが、これ、これまで確かに建前上は内閣府の税制調査会だったけれども、これらについて、これまで財務省の主税局だとか、あるいは総務省の自治税務局ですか、こういったところがずっと今まで主導権持ってというか、実質切り盛りしてまいりましたよね。

そういう意味で、いわゆる政府の税制調査会の改革というのがあるんですが、もう一つ実は与党に税制調査会というのが、もちろん自民党の中にも税制調査会あるし、我が党に

ももちろんつくっていますけれども、そういう政府・与党一体というふうになったときに、どうも税制調査会のところの分野だけは政府税調と、それから与党税調といいますか自民党税調と、ここらがどうも独立独歩といいますか、そんな感じで私どもお見受けしてたんですけれども、こういったところを、やっぱり政府・与党一体で、じゃそこまで内閣の力、力というか主導をやっていきたいということであれば、そういった政府、与党のところの税制調査会の在り方も、これは何か改革、ほかの政党のことだからおまえ余計なこと言わないというふうに言われるかもしれませんが、国民というか我々がはたから見ていると、政府税調で決まったことと与党で決まったことと二つあって、それはどういう関係なのかなといつもよく疑問に思ったりすることがあるものですから、その辺りを塩崎大臣、せっかくここまで改革をされていくというんだったら、もう一步踏み込まれたらいかがなんでしょうか。

国務大臣（塩崎恭久君）　今回は政府にある政府税調を、税制調査会を改革していこうということでございます。

今御指摘のように、自民党は自民党、公明党は公明党、それぞれ税制調査会があって、与党でも調査会を組んでいるわけでありまして、そこは党の問題としてこれまで運営をされてまいりました。これについては、党として運営をされることは何も変わらないんだらうと思いますが、我々としては、政府の税調が変わることによって、やはり日本の税体系そのものを決めることでもありますから、党と政府とのまあ言ってみればいい議論が行われることによっていい改革が行われることが一番大事なことでありますが、それがこれからどうなるのかというのは、党は党でまたお考えになることでありますので、我々が党の改革の話まで踏み込むということは、それはちょっと出過ぎた話でございましたので、まずは政府が自らですね、自らの考えで改革をやると。その後、党はそれをごらんになって、どういう御判断をするのか、それは党が判断をされることではないかと思っておりますが、我々の期待としては、やはり両々相まっていい改革ができるということが大事だと思っております。

峰崎直樹君　両々相まっていい改革ができることがいいんだというのは、それはそのとおりだらうと思うんですが、だんだん私たちの耳に聞こえてくるのは、これは税調マターでないのかもしれませんが、道路特定財源の一般財源化の問題について、どうもさきの内閣で決定をして、歳入歳出一体改革の中にも、骨太方針の中にも出ていましたよね。

この秋までに結論を出すと、こうおっしゃっているんですが、どうもこれに対して異議を唱えるような動きがあるやに聞いております。それは、さきの小泉前総理が、もうこれ以上やめてほしいということの現れなのか、それとも今のそういう意見に対して、これ大田大臣のところでの秋までに結論を、この経済財政諮問会議の中で当然のことながら方向性が出ているわけですが、この最終的な責任っていいですか、これを決着付け

る責任はどこに、どなたにあるんでしょうかね。これはむしろ塩崎大臣に聞いた方がいいかな。

国務大臣(塩崎恭久君) これ、所信表明演説でも、一般財源化を前提に見直しを行い、納税者の理解を得ながら年内に具体策を取りまとめますと、こういうふうに安倍総理は国会で国民に向かってお約束をしたということだと思います。

したがって、これはどこで決めるのかといえば、それは内閣が決めるということであって、本格的な議論はこれからだと思います。

峰崎直樹君 それは経済財政諮問会議じゃなくて、どこで議論をされるんですか。もう方針が決まっているから、あとは閣議決定だけということなんですか。

国務大臣(塩崎恭久君) 諮問会議でも当然議論が行われると思いますし、ほかの様々なところ、もちろん税制調査会もそうでありまして、もちろん党でもそうでしょうし、それから与党、政府が議論する場もありまして、様々なところで議論が出てくると思います。

今、峰崎先生おっしゃったように、これが使命かと、こういう話であります。我々としてはもちろんそういう声をきちっと聞きながら、国民に対する約束事は守るように、これ最大限の努力をしていかなければならないというのが使命だと思っております。

峰崎直樹君 もう時間も最後になってまいりましたので、私ちょっと、もしかして私の勘違いだったら塩崎大臣お許しいただきたいんですが、雇用問題について、先ほどちょっとワーキングプアの話をしていただきましたね。それを私は、たしか所信表明のときだったと思うんですが、総理が答弁の中で、同じ仕事をしている人には同じ待遇、まあ均等待遇の原則というか、そういうことについてやはり検討しなきゃいけないと、こういう答弁をされたやにちょっと聞いて、勘違いしていたら、いやそういう答弁はしていないぞというふうになるんですが、覚えていなければ覚えていないで結構なんですが、もしそういうことは、これは今後、我々も均等待遇の原則というのは非常に重要な原則だと思っているんです。

つまり、雇用というのは何でもかんでも昔のような状態に戻せと言って、私自身は思っているんじゃないんです。そうじゃなくて、やはり同じ仕事をした人が同じ待遇、同じ労働条件、そして私は、できればそのときに社会保険制度、年金の掛金も、それからそういうものもきちんと払えるようになっていくという、そういうことが望ましいと思っているんですが、これは質問の要旨に書いたから大田大臣のところにももしかしたら振っているかもしれないけれども、もしそういう均等待遇の原則ということを何とか努力したいという、法制化に向けて努力されたいということであれば、それは一体いつごろまでに、これ

は非常に重要なポイントだと思っていますので、今日ここで少しお聞きすればいいかなと思っています。

以上、私、質問いたします。

塩崎さん、いいですか。大臣。

国務大臣（塩崎恭久君） どの発言をおっしゃっているのかちょっとよく分からないので正確な答弁をしかねるわけではありますが、お気持ちはよく分かりますけれども、賃金を決めるといのはすぐれてそれぞれの企業や雇主の、まあ個人である場合もありましようけれども、の方々が決めることでもあります。したがって、労働者の権利としてそれを侵すような決め方をされるということは許されることではないと思いますが、その他についてはこれ民間のそれぞれの経済主体が決めることでもありますので、なかなか政府が一律に決めるたぐいのことは社会主義の国では日本はありませんのでなかなか難しいと思いますが、お心は、お気持ちは分かりますが、なおどういう発言をしたのかは、総理の発言については調べてみたいと思います。

峰崎直樹君 大田大臣も何か意見があれば。

国務大臣（大田弘子君） 今の点で、賃金というよりも非正規化がもたらす問題につきましては、先ほど少し触れさせていただきましたが、骨太二〇〇六の中にも言及されております。

経済財政諮問会議の民間議員が重点改革分野として出した中にも入っておりますので、諮問会議でもできるだけ早い時期に議論を進めたいと考えております。

峰崎直樹君 ちょっと私もこれ不正確な、どういうところのどういう答弁だったかなということを調べないで、ちょっとあれなんで、またきちんと調べたいと思いますが。

いずれにせよ、格差問題が非常に深刻になってきて、それを何らかのルール、そしてそれを歯止めをどこかで掛けないと本当に我が社会、日本という社会が大変な矛盾に満ちた不安定な国になっていく。それが民主主義というもののある意味では非常に危機というものをもたらさないとも限らないわけですから、そういう点で私はこれは非常に重要だというふうに思って、この点についての期待をしているところでございます。

もちろん、これ、もう質問最後に、最後というよりもお願いがあるんですけども、大田弘子大臣に、実は今まで私、財政金融委員会におりましてマクロ経済の財政とか金融とか、日銀総裁も来ていただいて絶えず論議をしていました。たまたま前回は金融担当大臣の与謝野さんが経済財政担当大臣であったために、その経済財政諮問会議の議論も実は財政金融委員会で非常に効率よくできたんで、なかなか内閣委員会に私がこうして出てくるというのは非常に異例なんで、財政金融委員会の方にも大田大臣、時間がありましたら

非出でたいて、今日は本当は税の在り方について大分議論をしたいと思っていたんですけれども、それについてはまた論議はその場に譲りたいと思います。今日は本当にどうもありがとうございました。

終わります。